

平成 28 年 5 月 18 日

“熊本大地震で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。”

一般社団法人日本アンカー協会では、平成 28 年 5 月 11 日に理事会を開催し「熊本大地震に係る災害応急対策」を決定するとともに、5 月 12 日に日本赤十字社へ熊本地震災害義援金として『50 万円』を寄附いたしました。

日本アンカー協会では、当面の災害応急対策とともに、今後の災害復興支援対策を順次実施してまいります。

◎「熊本大地震に係る災害応急対策」（平成 28 年 5 月 11 日理事会決定）

平成 28 年 4 月 16 日に発生した熊本県熊本地方を震源とする「熊本大地震」は、マグニチュード 7.3、震度 7、震源域は熊本県から大分県に及び、九州中部の広い範囲で激甚な被害が発生している。また、4 月 14 日の前震以降、熊本・大分両県で起きた震度 1 以上の地震は約 1400 回に達しており、現在まで継続している。

政府においては非常災害対策本部を設置し、“災害応急活動に総力を挙げて取り組んでいるところではありますが、災害応急対策のためには、建設機械、資機材の調達や労働力の確保など、建設業界等の全面的な協力が不可欠であります。つきましては、貴団体におかれましては、地方公共団体等と緊密な連携を図りながら、可能な限り被災地域の応急対策に取り組む”よう要請がなされている。

日本アンカー協会では、当面の災害応急対策を取りまとめるとともに、今後の災害復興支援対策を検討し、順次実施していきたい。

1. 当面の災害応急対策

1) 国、地方公共団体の要請等への対応

今後、想定される国、地方公共団体等からの様々な要請に対しては、建設機械、資機材の調達や人員確保などについて、可能な限り被災地域の復旧活動に協力する。

2) 被災地の会員企業の会費の減免

今回の熊本大地震に遭遇され、被災された会員企業に対する会費の免除を行う。

- ・対象のエリアは、熊本県・大分県とする。
- ・平成 28 年度下半期会費の免除をおこなう。

3) 被災地の地域住民の皆様への災害義援金の支出

日本アンカー協会の「グラウンドアンカー研究助成制度基金」より、熊本大地震の被災された地域住民に対する災害義援金を支出する。

- ・災害義援金は、50 万円とする。

- ・災害義援金の支出先は、会長が決定する。

2. 今後の災害復興支援対策

1) 被災地の「グラウンドアンカー施工士」への対応

今回の熊本大地震に遭遇され、被災された施工士に対する対応を検討する。

- ・対象者は、地震により認定証を紛失された施工士全員とする。
- ・認定証の再発行手数料を無料とする。